

ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策
(出入国制限措置について)

2022年6月1日
在ギリシャ日本国大使館

ギリシャの出入国制限措置については、5月1日付でギリシャ民間航空局が発表しているとおりに引き続き、ギリシャ国内線・国際線におけるCOVID-19関連の制限措置は解除されています。

(※これにより、ギリシャ入国時に求められていた、新型コロナワクチン関係の証明書(ワクチン接種証明書、治癒証明書及び陰性結果証明書)の提示義務は引き続き不要となっています。)

また、本日1日、ギリシャ民間航空局は、マスク着用義務の緩和について以下のとおり発表しました。

●6月1日から、感染対策の1つであった国際線、国内線利用時におけるマスク着用義務を解除する。

●ハイリスクグループについては、マスク着用を推奨する。また、同日以降、全ての航空機(国際線、国内線)の乗客、従業員に対し、待合室、空港施設内、飛行時における任意でのマスク着用を奨励する。

在ギリシャ日本国大使館(領事部)

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911 FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp